

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度東栄町家計応援事業【R7補正予算分】	①物価高騰に対する臨時的な生活者支援として、町内全世帯に対して、町内店舗等で使用できる食料品にも使用可能な商品券を支給する(各世帯15,000円分)。 ②③20,173,000円(A+B) 【商品券】15,000円×1,271世帯=19,065,000円 A 【郵送料・事務手数料】簡易書留1,271世帯宛て674,000円+事務手数料434,000円=1,108,000円 B ④町内全世帯の世帯主	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度小中学校給食費減免事業【R6補正予算分】	①物価高騰の影響で家計の負担が増えた子育て世帯への支援のため、小中学校の給食費を減免する(教職員等を除く。) ②歳入予算の学校給食費受入金の減免に係る費用(学校給食共同調理場費に充当) ③8,688,000円 小学校@270円×90名×200食=4,968,000円 中学校@300円×62名×200食=3,720,000円 <8,688,000円のうち、R6補正予算分2,095,000円に交付金を充当(充当額651,000円)> ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度東栄町家計応援事業【R6補正予算分】	①物価高騰に対する臨時的な生活者支援として、町内全世帯に対して、町内店舗等で使用できる商品券を支給する(各世帯7,000円分(18歳以下の子どもがいる世帯には5,000円分を加算))。 ②③10,301,000円(A+B) 【商品券】7,000円×1,275世帯+5,000円×149世帯=8,627,000円 A 【郵送料】1,674,000円(簡易書留1,275世帯宛て) B <10,301,000円のうち、R6補正予算分6,781,000円に交付金を充当> ④町内全世帯の世帯主	R7.9	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度東栄町家計応援事業【R7予備費分】	①物価高騰に対する臨時的な生活者支援として、町内全世帯に対して、町内店舗等で使用できる商品券を支給する(各世帯7,000円分(18歳以下の子どもがいる世帯には5,000円分を加算))。 ②③10,301,000円(A+B) 【商品券】7,000円×1,275世帯+5,000円×149世帯=8,627,000円 A 【郵送料】1,674,000円(簡易書留1,275世帯宛て) B <10,301,000円のうち、R7予備費分3,520,000円に交付金を充当> ④町内全世帯の世帯主	R7.9	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度小中学校給食費減免事業【R7補正予算分】	①物価高騰の影響で家計の負担が増えた子育て世帯への支援のため、小中学校の給食費を減免する(教職員等を除く。) ②歳入予算の学校給食費受入金の減免に係る費用(学校給食共同調理場費に充当) ③8,688,000円 小学校@270円×90名×200食=4,968,000円 中学校@300円×62名×200食=3,720,000円 <8,688,000円のうち、R7補正予算分6,593,000円に交付金を充当(充当額3,601,000円)> ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度水道基本料金減免事業(簡易水道特別会計繰出金)【R7補正予算分】	①物価高騰の影響による家計負担の軽減を図るため、水道基本料金を減免する(令和8年1月～3月)。※官公庁等を除く。 ②水道基本料金の減免に伴う歳入予算(給水収益)の減少分について簡易水道特別会計に繰出を行う(交付金充当:一般会計における簡易水道特別会計繰出金)。 ③6,600,000円(2,200,000円/月×3か月分) ④町内の全簡易水道使用者(官公庁等を除く)	R7.12	R8.3